

令和5年度の施政方針
と予算編成の概要

令和5年2月21日

令和5年度 施政方針

ただいま上程されました、令和5年度山陽小野田市一般会計当初予算ほか諸案件の提案理由の説明に先立ち、令和5年度の施政の基本的な考え方並びに予算編成及び施策の概要について御説明いたします。

今年に入り2か月が過ぎようとしています、新型コロナウイルス感染症第8波にも、ようやく落ち着く兆しが見え始めたように感じているところです。本市では、これまで感染防止、事業者支援、生活支援といった3つの観点を感染症対策の柱に据え、国や県と連携しながら、「ウィズコロナ」における社会活動、経済活動に著しい停滞が生じないように取り組んでまいりました。令和5年度におきましても、地域外来・検査センターの継続運営など、必要な感染症対策を適切に実施し、引き続き、市民の皆様の安心・安全を守るための諸施策に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症につきましては、春以降に、季節性インフルエンザと同等の5類感染症への引き下げが一部で報道されるなど、徐々にではありますが、「アフターコロナ」に向けての足掛かりが見えてまいりました。今しばらくの間は、新型コロナウイルスの対応に気を付ける必要がありますが、少しずつ、アフターコロナを見据えたまちづくりに目を向け、戦略的に市政運営を進めていきたいと考えています。

さて、昨年まさに「激動」と形容するにふさわしい一年であり、歴史に残るであろう一年であったと感じています。海の向こうでの傷ましいニュースなど、変わりゆく世界情勢を背景とする急激な円安や物価高騰により、日常生活や事業活動における様々な場面で、必要経費の増加や資材調達の遅延等の影響が生じることとなりました。中でも、生活に身近な分野への影響といたしましては、電気料金や燃料代の負担が近年にない勢いで上昇を続けており、市の令和5年度の予算編成においても、過去にない水準で各種経費の増加を見込まざるを得ない状況となっています。先行き不透明な社会情勢が続いていますが、本市の進むべき方向性を示す羅針盤となる、第二次総合計画中期基本計画に基づく施策を一つ一つ丁寧に実行に移し、住みよい暮らしの創造を通じた、「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に努めてまいりま

す。

それでは、令和5年度の予算編成及び施策概要について御説明させていただきます。

未だもってウィズコロナの影響が尾を引く中、資源価格の高騰なども相まって、社会・経済活動の正常化は一進一退といった状況にあるものの、令和5年度は、企業業績の持ち直しを受けてコロナ前の水準に近い税収を見込むなど、一般財源総額については昨年度の当初予算を上回る見込みとなりました。

一方、歳出につきましては、前年度との比較において、扶助費及び公債費の伸びが見込まれることに加え、昨年からの物価高騰影響による電気料金、燃料費の増など、経常的な負担が大きく、例年にも増して財政運営は厳しい状況にあります。

一定規模の歳入確保が見込まれる一方、社会情勢の変化に伴う負担増への対応が求められる状況にありますが、中期基本計画の2年目となる令和5年度は、協創によるまちづくりを今まで以上に加速させるとともに、中期基本計画における重点プロジェクトを着実に推進していく1年にしたいとの思いの下、予算編成に取り組みました。

令和5年度における一般会計の予算規模は、総額314億6,300万円となり、令和4年度の当初予算と比較しておよそ7.1億円の増、割合にして約2.3%の増加となりました。

続いて、令和5年度における施策の概要を御説明するに当たり、まずは、中期基本計画2年目を迎えるに当たっての市政運営の考え方について御説明いたします。

昨年4月からスタートした山陽小野田市第二次総合計画中期基本計画におきましては、市政運営の基本となる考え方に「協創によるまちづくり」を掲げているところです。長引く感染症による社会全般への影響など、先々の見通しが困難な時代にあっては、将来にわたりまちの持続可能性を高めるための取組が重要であり、そのためには、多様な主体がアイデアや資源を持ち寄り、協力して様々な課題の解決を図っていく「協創によるまちづくり」の実現が必要不可

欠です。

令和5年度は、協創によるまちづくりをより積極的に推進していくための体制整備として、新たに「協創部」を創設することといたしました。協創部は、「協創」の推進に関連が深い、市民活動推進課、シティセールス課、文化スポーツ推進課で構成することとし、全庁的に協創によるまちづくりを進めていくに当たり、扇の要となる組織と位置付け、協創に繋がる様々な取組を今まで以上に加速させていきたいと考えています。

また、近年、力を入れて取り組んできた分野の一つであるデジタル化の推進につきましても、組織体制を見直し、デジタル推進室と情報管理課を統合して「デジタル推進課」を新設いたします。スマートシティとスマート自治体といったデジタル化の2つの大きな柱の実現に向け、効率的かつ効果的な組織運営に努めてまいります。

それでは、令和5年度当初における予算措置につきまして、中期基本計画の重点プロジェクトに沿って御説明いたします。

まずは、重点施策の一つ目「地域を創る」についてです。「新たな地域づくり」と「災害に強いまちづくり」といった2つの具体的施策で構成しており、新たな地域づくりにつきましては、ここ数年来、地域の皆様と協議を重ねながら取り組んできた地域運営組織の形成が、いよいよ具体的な形になる段階へ進んでまいりました。令和5年度は、地域づくりを専門としたアドバイザーの派遣や、組織の立ち上げに向けた補助金制度の創設などを通じて、地域運営組織の円滑な形成を支援してまいります。地域によって、進み方にも進むペースにも違いがあるものと考えますが、それぞれの実情に見合った組織を立ち上げていただき、地域の課題解決に向けた取組の実践に繋がっていくことを期待しています。また、経済的な支援に加えて、昨年4月に、より幅広い課題解決の拠点として機能するよう、公民館から形態を転換した地域交流センターに集落支援員を配置し、地域運営組織の立ち上げから形成後の事務局機能までサポートする体制を構築してまいります。これまで活動場所を中山間地域に限定して取り組んできた、地域おこし協力隊につきましては、市内全域を対象とした募集に拡充いたします。広くまちの活性化、地域課題の解決に力を発揮していた

だくとともに、協力隊期間満了後の円滑な定住に向け、継続した相談体制の提供に努めてまいります。

新規事業といたしましては、協創の観点を活かしたまちづくりの一環として、「協創によるまちづくり提案事業」に取り組んでまいります。市民活動団体等から提案のあった、地域課題の解決などを目的とした公益性の高い事業に対し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを用いて、事業の実現に必要な経費相当額を支援するものです。協創によるまちづくりの推進と合わせて、諸団体等の活動の活性化を図ることにより、まちづくりの担い手育成にも繋げていければと考えています。

災害に強いまちづくりといたしましては、南海トラフ地震に伴う津波対策が喫緊の課題と考えます。避難を促す情報を市民の皆様へ確実に伝達することができるよう、沿岸部を中心とした市内9か所にJアラートの屋外スピーカーを新設します。防災情報の収集、伝達手段を強化し、自助・共助による避難行動を促していくことで、災害時における「逃げ遅れゼロ」を目指してまいります。

次に、重点施策の二つ目「ひとを創る」についてです。「子育て支援の充実」、「学校教育の推進・小中高大の教育連携」、「協創によるまちづくりの担い手づくり」といった3つの具体的施策で構成しており、子育て支援の充実につきましては、令和4年度の補正予算にて、国の制度を活用した出産・子育て応援事業への対応を開始したところです。この事業は、妊娠から出産、その後の子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と、助成金の給付など経済的支援を一体的に実施するものであることから、本市の独自施策として開始した出産祝金事業は、この制度を活用した形への転換を前提に、子育て応援ギフト事業として改めることといたします。併せて、妊娠時の支援として新たに出産応援ギフト事業に取り組むことで、より一層の経済的な支援を図るとともに、切れ目のない寄り添った子育て支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的に、本市の独自施策として開始した入学祝金事業につきましては、対象を拡大することとし、小学校入学時の祝金に加え、新たに中学校入学を迎える生徒の

保護者に対する祝金の給付により、子どもの健やかな成長をお祝いいたします。

小学1年生から中学3年生までを対象とした、子ども医療費助成事業につきましては、令和5年8月診療分から現在の所得制限を撤廃し、中学生以下の全てのお子さんについて、医療費の無償化に取り組んでまいります。また、小野田児童館の廃止に伴う代替機能として、地域交流センター等を活動場所とする、地域子ども健全育成事業を実施いたします。遊びによる心身の健康増進や、知的・社会的能力の向上などを通じて、豊かな情緒を育む取組を推進いたします。

学校教育の推進・小中高大の教育連携につきましては、GIGAスクール構想の更なる推進に努めてまいります。令和2年度のタブレット端末の整備から3年が経過し、児童生徒にあつては、学校生活における端末の活用が日常化の段階に移行してまいりました。今後は、「学びのDX」の実現に向けた支援基盤の構築も視野に、1人1台端末環境による学びの本格化を進めてまいります。また、小学校の中・高学年及び中学生を対象とした英語教育の充実につきまして、外国語指導助手（ALT）の配置を一人減員する代わりに、英語学習アプリを新たに導入し、1人1台端末の有効活用と併せて、日常的に英語に親しむことができる環境を整備し、従来からの課題である「話す力」の習得に力を入れて取り組んでまいります。

協創によるまちづくりの担い手づくりにつきましては、個別具体的な事業があるものではありませんが、学校や家庭、地域との連携、また、地域交流センター等をフィールドとした生涯学習の場の提供、スマイルプランナー制度を活用したシビックプライドの醸成などを通じて、「協創」意識の向上を図ってまいります。

重点施策の三つ目「まちの価値を創る」についてです。「移住・定住・交流の促進」、「文化・スポーツの振興」、「官民連携の推進」、「地域経済の活力増進」といった4つの具体的施策で構成しており、移住・定住・交流の促進につきましては、今年度から取組を開始したスマイルシティ・ライフ体験事業について、より広く情報発信を行うことにより、認知度の向上を図ってまいります。移住・定住ポータルサイトの運用に加え、昨年12月からは、移住支援員による相談体制も整備したところであり、お試し暮らし制度や移住オンライ

ンセミナーなど、様々な手法を用いた移住検討者との相談機会の創出により、移住者の獲得に繋げていきたいと考えています。移住・定住を進めていくには、様々な分野で「まちの魅力」を高めることが重要ですが、せっかくの魅力も、知ってもらえないことにはその効果を発揮できません。引き続き、シティセールスを推進していく中で、交流の促進に繋がる観光情報等と併せて、本市の住みよさを知っていただけるよう努めてまいります。

文化・スポーツの振興につきましては、文化振興の大きな取組として、第9回現代ガラス展を開催いたします。市内の商業施設を会場とした展覧会に加え、山口県立萩美術館・浦上記念館や上野の森美術館における特別作品展も開催し、ガラス文化を広く発信いたします。また、昨年立ち上げたガラスアートのブランド「CLASS GLASS」につきましては、この3月に東京での展覧会及び販売会の開催も予定するなど、更なるブランドの浸透を図り、今後における販路の拡大やふるさと納税の返礼品としての活用と併せて、ガラスアートのまちとしての魅力向上に努めてまいります。次に、本市の特徴的な取組である「かるたの推進」では、昨年、小野田高等学校の生徒が、全国の競技かるた選手権において優秀な成績を収めるなど、継続した取組が実を結ぶ場面も増えてまいりました。幼稚園や保育園、小・中学校を対象としたかるた出前教室も好評をいただいております、引き続き、かるたの楽しさに触れてもらう機会を提供し、かるたの普及に取り組んでまいります。

スポーツにおける取組といたしましては、サッカー交流公園、「おのサンサッカーパーク」を令和5年度から管理・運営する指定管理者が、レノファ・アクティオ共同体に決まりました。サッカーを中心に、スポーツ活動を通じた交流の活性化が図られることにより、訪れた方の笑顔が広がっていく拠点となることを期待するとともに、「レノファに会えるまち」として、今まで以上に、市の内外からたくさんの皆様に訪れてもらえるよう取り組んでまいります。

官民連携の推進につきましては、新施設の建設に着手していますLABVプロジェクトについて、プロジェクト関係者の一員として、より良いまちづくりに繋げていけるよう取り組んでまいります。このプロジェクトは、国が主催する「地方創生SDGsの達成へ向けた官民連携取組事例」におきまして、最上位の賞である「内閣府地方創生推進事務局長賞」を受賞するなど、その先進性

や有効性に大きな関心が寄せられており、正に「まちの価値を創る」取組として高く御評価いただいたものと感じています。令和5年度におきましては、関連する当初予算の計上はございませんが、引き続き、民間主体との協創を進めていながら、中心市街地のにぎわい創出を図ってまいります。また、現在、指定管理候補者の先行公募に向けた手続きを進める「きらら交流館」につきまして、令和5年度は、リニューアルに向けた基本設計及び実施設計に着手いたします。設計段階から指定管理候補者のアイデアを活かすことで、より一層の魅力具备了施設に生まれ変わるよう取り組んでまいります。

地域経済の活力増進につきましては、6次産業化・農商工連携応援事業に取り組んでいるところですが、プランの作成を経て、令和5年度はいよいよ具体的な商品化を支援してまいります。将来的には、ふるさと納税の返礼品にも加えられるような、本市の特色を生かした製品の完成を期待しています。

続いて、3つの横断的施策の観点から御説明いたします。横断的施策は、「デジタル化の推進」、「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジングの推進」で構成しており、デジタル化の推進といたしましては、山口東京理科大学や商工会議所関係、市の職員等で構成するDX協創プラットフォームを継続し、デジタル技術を活用した地域課題の解決やデジタル人材の育成を図ってまいります。また、新たな取組といたしましては、小学校の社会科副読本について、県内初となるデジタル教科書化を考えています。現在は、紙媒体の冊子として使用している「はっけん！山陽小野田」を、国の方針を踏まえてデジタル教科書化し、動画などデジタルコンテンツを加え、読み物としてだけではなく分かり易い内容に更新することで、端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びに繋げてまいります。その他、市議会の運営におきましても、議員の皆様の利用を前提にタブレット端末及び会議システムの導入を図り、議会のICT化を進めてまいります。

山口東京理科大学との連携といたしましては、スマイル・サイエンス事業や連携フォーラム、産学官連携セミナーの開催など、継続した取組を通じて大学の持つ知的資源を活用し、地域の活性化や学校教育、生涯学習の質の向上、市内産業の振興等を図ってまいります。知の拠点である大学においては、令和5

年度から、工学部に新たに数理情報科学科が開設されることとなっており、社会全体のデジタル化が進む中、社会における多様なデータを科学的に分析し、地域の課題解決に貢献できるデータサイエンティストを養成いただくことにより、ますます「大学のあるまち」としての有用性は高まっていくものと考えます。市といたしましても、更なる市民サービスの向上に繋げていけるよう、データの分析や分析結果に基づく施策展開の検討など、大学とのより一層の連携強化に努めてまいります。

スマイルエイジングの推進といたしましては、健康寿命の延伸を最大の目的として、知守、食事、運動、交流といった4本柱を軸に、市民の皆様の健康増進に繋がる施策を進めてまいります。ウォーキングの推進やスマイルエイジング薬局による健康づくり拠点の体制整備など、チャレンジプログラムに掲げる多彩な事業への取組を通じ、笑顔の源となる心身の健康保持に取り組んでまいります。埴生地区の糸根公園につきましては、スマイルエイジングパークとしての整備を進めているところであり、今年度、市民ワークショップを開催し、基本計画の作成を進めているところです。令和5年度におきましては、関連する当初予算の計上はありませんが、引き続き、スマイルエイジングの効果的な実践に繋がる施設整備に取り組んでまいります。

横断的施策の観点から説明してまいりましたが、これら3つの横断的施策の全てを包含する新規事業として、山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業に着手いたします。今年度のDX協創プラットフォームにおける検討結果として提案のあった取組を実現していくもので、スマートウォッチから取得するバイタルデータを収集・蓄積し、活用するためのデータ連携基盤を、将来的な都市OSの構築等も視野に入れながら整備し、市民の健康増進施策への展開を図る事業を進めてまいります。収集したデータの分析については、山口東京理科大学とも十分な協力体制を築き、より良い成果に繋がるよう取り組んでまいります。

最後に、その他の事業につきまして、新規事業を中心に御説明いたします。

子育てや健康づくりの関連では、妊娠から出産時期における安心安全の支援を目的として、妊婦等を対象に葉酸サプリメントを配布いたします。また、認定こども園への移行のため、新たな園舎の整備を計画する私立幼稚園の施設整

備に対して補助金を交付し、教育・保育環境の充実を支援してまいります。

環境衛生の関連では、年々増加する、飼い主のいない猫による生活環境面でのトラブルの減少を図るため、市民団体等が行う、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術に要する費用を助成し、猫の殺処分の減少にも繋げてまいります。

地域づくりや防災の関連では、地域交流センターの機能及び利便性の向上を図ることを目的として、利用者向けのインターネット環境を整備し、地域の活動拠点における多様な活動機会の提供を図ってまいります。また、防災対策による暮らしの安心確保を図るため、埴生地区を流れる境川について、越水対策として未整備区間の護岸整備等に着手してまいります。

まちの基盤整備の関連では、日本初となる、衛星画像データを活用した都市計画基本図の更新に取り組み、時代の流れに伴う地形や建物の大幅な変化を反映するとともに、新たな技術を取り入れることで、より効率的な地形図の整備を図ってまいります。その他、安全で良好な住環境の確保を目的とした市営住宅の建替や、JR厚狭駅在来線口における駐輪場の増設、市道の改良及び県と連携して実施する県道の整備や重要港湾小野田港の浚渫など、重要インフラの整備に継続して取り組んでまいります。

観光の関連では、市内6か所のゴルフ場の特色が分かるリーフレットを作成するなど、県内外の近隣市を対象に「ゴルフのまち」としてのPRを強化し、本市の認知度向上及び観光誘客を図ってまいります。ゴルフ場PR事業につきましては、昨年開催された中学生市議会における提案内容を、現実的な施策として具現化するもので、「協創」による取組の一事例として、より良い成果に繋がるよう取り組んでまいります。

スポーツの関連では、来年のパラリンピック・パリ大会の出場を目指す、パラサイクリングナショナルチームを引き続き支援していく中で、市民の皆様との交流事業などを通じ、連携を深めていきたいと考えています。

市政情報の発信に関連して、昨年12月からサービスを開始しています、市の公式LINEによる情報発信につきまして、現時点で3千人を超えるお友達登録をいただくことができました。即時性を活かした効果的な情報発信により、市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報などを効率よく利用者の皆様へお届けすることと併せて、より多くの方に登録いただけるよう、引き続き周知に

も努めてまいります。

以上、令和5年度における施政の全般的な方針について御説明させていただきました。

昨年、中期基本計画をスタートするに当たり、新たな施策を進める際には、目的やゴールを共有することが大切との思いから、「共感」をキーワードに掲げ、様々な分野における施策展開を図ってまいりました。中期基本計画の2年目となる令和5年度は、共感により深まった、まちづくりにおけるビジョンの共有を背景として、小さいことであっても、成功事例を「実感」していくステップが重要になってくると考えます。市民の皆様をはじめ、団体、企業、学校など、異なる立場の方々と一緒にアイデアを出し合いながら、例えば「何か新しいことが起こせそうだ」であったり、「取り組んでみて良かった」であったりと、様々な場面で成功体験の実感を得ることが「協創によるまちづくり」の継続性を高め、さらに先へと進めていくための原動力にも繋がってまいります。協創の観点で物事を進めていくに当たっては、ヘッドワーク、フットワーク、ネットワーク、そしてチームワークといった4つのワークの組み合わせが大切です。まずは考え、次にその考えを行動に移し、行動に移す中で必要な関係性を築いていくとともに、様々な立場の方々と相互理解を深めながら同じ目標に向かって汗をかく、こうした試みを繰り返す先に、協創によるまちづくりが実現していくものと考えています。

まちづくりを進めていく過程においては、どの時代にあっても多かれ少なかれ課題は存在していますが、まちづくりに課題があることが重要な問題ではありません。多様な方々と協力する中で良いチームを作り、知恵を出し合いながら課題解決に向けた取組を進めていくことが重要であり、そのプロセスこそが、持続可能な地域社会をつくるために必要不可欠なものと考えます。

令和5年度におきましては、「実感」を通じて協創によるまちづくりの更なる推進を図るとともに、中期基本計画を着実に進めていきながら、全ての世代の皆様が笑顔で暮らしていけるよう、職員一同「スマイルシティ山陽小野田」の実現に努めてまいります。